

高齢者の暮らしを応援！

## 地域包括支援センターだより

☎ 金屋庁舎 32-5102 (直通)  
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

### いきいき百歳体操ニュース！

五西月公民館は、幅広い年代の参加者が活動しているグループです。コロナ禍前は、体操の後にカラオケをしたりと、週に1回みんなで集まることをとても楽しみにしていたそうです。

参加している方は「足を上げる体操が慣れなかったけど、今は苦にせず出来ます」「体操をしているので、足腰も動きが良いです」と話してくれました。

また「今は新型コロナウイルス感染症予防に気を付けながら体操を続けていますが、以前のように体操の後の楽しみも再開できるまで、みんなで声を掛け合いながら続けていきます」と、ピースサインで元気を伝えてくれました。



### 運動活動グループを 応援しています！

NPO 法人ひだまりの和は、運動を再開しているグループを訪問しています。

体操のポイントや脳トレを行いながら、運動の継続を応援しています。また介護予防の劇も行っています。訪問の際には、事前に連絡を入れています。

※ NPO 法人ひだまりの和は、有田川町の「第2層生活支援コーディネーター」として地域づくりに取り組んでいます。

NPO 法人ひだまりの和  
有田川町大字金屋7番地 ☎ 32-2234

### 有田川町要援護者 SOS ネットワーク事業

行方不明になるおそれのある要援護者の方の情報を、ご家族などからの申請に基づき、有田川町役場および有田湯浅警察署へ事前に登録しておく事業です。

もし行方不明になった場合、ご家族などから「要援護者 SOS 届」を提出いただき、早期発見できるよう関係機関で連携を図ります。

#### 【事前登録に必要なもの】

- ・要援護者ご本人の写真（顔と全身の写真各1枚）
- ・印鑑
- ・事前登録書

※包括支援センターで配布しています。